

平成26年6月定例教育委員会会議録

日 時	平成26年6月20日（金） 午後1時30分～午後2時50分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 小山田幸弘 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主任主事 小泉 祐介 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	4名
会議次第	<p style="text-align: center;">6月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成26年6月20日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成26年7月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成26年秦野市議会第2回定例会について</p> <p>(3) 平成26年度英語教育に関わる取組について</p> <p>(4) 平成26年度教育研究所公開講座の開催について</p> <p>(5) 平成26年度はだのっ子アワード事業について</p> <p>(6) 第5回親子川柳大会について</p> <p>(7) ふれあい通学合宿について</p> <p>(8) 第28回夕暮記念こども短歌大会について</p> <p>(9) 子どもの事件・事故等について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成26年度教育委員会教育行政点検・評価について</p>

	(2) 中学校給食におけるアンケートの実施について 5 その他 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、6月定例教育委員会会議を開催いたします。
お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
まず、会議録の承認について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。
次に、教育長報告、「(9) 子どもの事件・事故等について」は、個人情報が含まれているので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、「子どもの事件・事故等について」は秘密会での報告といたします。

教育長

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

資料No.1をごらんいただきたいと思います。「平成26年7月の開催行事等について」でございます。

まず、7月1日、第2回園長・校長会を保健福祉センターで行います。定例の会議でございます。

7月2日、教育訪問は、渋沢中学校です。時間のご都合がつけば出席いただければと思います。

7月2日から5日まで、ふれあい通学合宿、今年度は大根公民館を主会場に実施をいたします。5日には、ボランティアで参加していただいている東海大学の学生に感謝状を贈るということを予定しております。

7月4日、「赤ちゃんといっしょのおはなし会」は、ゼロ歳から3歳程度の乳幼児とその保護者を対象としたものでございます。

7月8日、22日、例月やっておりますブックスタートは保健福祉センターでございます。

7月9日、学校・教育訪問、すえひろこども園でございます。これにつきましても、ご都合がつけば参加いただければと思います。

7月12日、16ミリ映写機操作技術認定講習会、まだ参加人

数に余裕があるということで、引き続き実施をしております。年に1回開催していきまして、15～16名程度参加があるということです。

7月14日、教育訪問は、東小学校です。ご都合がつかましたら、ご参加いただけたらと思います。

次のページ、7月17日、平成26年度のアレルギー対応研修、エピペンの使用に関する研修でございます。今回は会場が西小学校になります。

7月18日は、今年度1学期の終業式でございます。

同じく18日、定例の教育委員会会議を予定しております。

7月21日は、広域連携中学生交流洋上体験事前研修を行います。

7月22日、特別支援学級介助員の研修会を保健福祉センターで行います。

7月23日、教育訪問は、末広小学校です。ご都合がつけば、参加いただきたいと思います。

7月24日、これも毎年やっておりますが、ミュージアムさくら工房「こども土の器屋」という、桜土手古墳展示館で土器をつくる夏休み向けの事業でございます。

7月26日、中学校教員向け「武道（柔道）・ダンス講習会」です。今回は、東海大学湘南校舎の武道館を会場として、東海大学の地域貢献事業の中で実行していただけるということで、今回からは大磯・二宮も参加されると聞いております。

同じく26日ですが、ふるさと秦野検定、現時点では本町小学校を会場として実施いたします。

7月28日、教育研究所公開講座、幼小中の教員を対象として、防災教育コンサルタントの講演を聞きます。

次のページ、7月29日、定例記者会見でございます。

7月29日から8月1日は、ミュージアムさくら工房「まが玉屋」といって、まが玉をつくる。桜土手古墳展示館で実施いたします。

7月30日、情報モラル研修会。学校におきます情報モラル・セキュリティにかかわる研修会でございます。

同じく30日、ICT活用研修会、これも文化会館です。

7月30日から8月1日は、先ほど、事前研修のことを申し上げましたが、広域連携中学生交流洋上体験研修ということで実施いたします。

以上でございます。

この後につきましては、各部長・課長から報告をさせます。

それでは、私からは、資料No.2、市議会第2回定例会の速報と
いいますか中間報告ということでご報告をさせていただきたいと
思います。

まず会期ですが、6月5日から6月25日までということでご
ざいます。

今回、一般質問、それから文教常任委員会の中で教育に関する
ご質問等がございました。それについてご報告をさせていただきます。

まず一般質問でございますが、6月10日から12日まで、今
回は22名の議員からご質問がありまして、そのうち教育委員会
の関係につきましては10人の議員からご質問等がございました。
項目で言いますと13項目、そのうち学校教育にかかわるもの
が11項目、社会教育関係が2項目、大きく分けて内訳はその
ような状況になってございます。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思います。

折口議員でございます。「桜土手古墳公園の管理運営について」
ということで、お近くにお住まいで、たびたび訪れられているそ
うですが、入館者が少ないのではないかということでした。現状、
それから今後の対応についてのご質問でございました。答弁に関
しましては、「PR等、工夫をさせていただきながら、入館者の
拡大に努めていきたい」というお答えをさせていただいております。

今回の特徴としまして、国の動き、それから社会情勢を受けた
ご質問が多くございました。教育委員会制度、それから、子ども・
子育て制度、児童虐待、薬物乱用、そういったご質問がありまし
た。

小菅議員でございますが、「教育委員会制度について、どのよ
うに受けとめ、対応されるのか」ということでごございました。い
ずれにしましても、「市長部局としっかり連携をとって、迅速、
スムーズに対応していきたい」というようなご回答をさせていた
だいております。

次に、2ページでございます。

吉村慶一議員、「負の連鎖等について」というタイトルで、「経
済格差が学力格差につながっているということについて、教育委
員会の見解は」ということでごございました。一般的な話として、
そういった調査の分析もございますので、「全国的にそういうこ
とがあるということは承知している」というお答えをさせていた

だいております。

次に、木村眞澄議員でございます。日本語教育の推進ということで、世田谷区が、国語とはまた別に、日本語教育というものを取り出して取り組みをしております。そういった先進的な事例を本市においても取り入れたらどうかというようなご質問でございました。いずれにしましても、国語の教科の中でいろんな伝統的な言語文化にも触れております。そういった中で、「今後、研究させていただきたい」というようなお話をさせていただきました。

それから、古木議員でございます。「文化財保護行政について」というタイトルでございます。主眼は、収蔵庫が幾つかに分かれていて、そういったものをしっかり整理をする。将来にわたってしっかりとした収蔵庫を確保していくことが必要かという中身のご質問でございました。

あともう一つ、49年から50年にかけて、桜土手の第1次発掘調査というのをやりました。その中で大学に調査を依頼したわけなのですが、その出土品の器具について大学でお持ちになっているという実態を受けて、大学から本市のほうへ帰属する、そういったことをしてほしいというお話でございました。

それから、佐藤文昭議員、4ページになります。児童虐待防止対策、いじめ・不登校の対応、障害児教育についてという3本のご質問でございました。

子育て支援対策については、「横浜市で起きた女児死体遺棄事件の転入時の対応改善点はどのようか」というようなご質問もございました。これは前にもご報告をさせていただきましたが、うちのほうが窓口のほうへ出向きまして対応する。それから、チェックを年3回から毎月実施という改善をさせていただきましたので、それについてご説明をさせていただきました。

それから、いじめ・不登校では、相談しやすい環境づくりという主眼でございます。いずれにしても、「相談しやすい体制をぜひつくってほしい」というようなお話でございます。

それから、特別支援学級でございますが、これについては、「現状はどのようになっているのか」というようなお話がメインでございました。

次に行きまして、5ページ、高橋文雄議員でございます。食の安全ということで、「学校給食の対応はどのようか」ということで、「小学校の給食の安全対策はどのようなことをしているのか」ということで、0-157もそうですが、きょうの新聞にもちよっとございましたが、ノロウィルスの食中毒の対応等、その辺を

具体的にご説明させていただいたところでございます。

それから、諸星光議員、「誇りと自信を持つことができる教育活動について」ということで、「子どもの姿が変わっているようだが、その辺、どのように捉えているのか。そして、どう支援すべきと考えているのか」というような大きなテーマでございました。

それから、「教師の精神疾患等の現状はどうか」というような内容でございました。

二次質問になりますが、教職員の多忙化の対応についてのご質問でございました。

次に、阿蘇議員でございます。ここについては、「薬物乱用について」ということで、校長が薬物乱用でつかまりました。そのことを受けまして、改めて、本市の薬物乱用の対応、それから教員に対する研修等のことについて触れられました。

最後になりますが、野田議員、「子ども・子育て諸対策について」ということで、中学校給食の検討の現状、それから、一つの提案として、伊勢原市との連携を視野に入れた設備等の対応、協議会等を立ち上げて推進をしたらどうかというような中身でございました。

以上の一般質問に続いて常任委員会、8ページをごらんいただきたいと思っております。

神倉議員から、「小・中学校の土曜授業について」ということで、「本市の対応、見解をお聞きしたい」というような中身でございました。これは教育指導課長からご答弁をさせていただきました。答弁といたしましては、「幼小中一貫教育の中で、地域との連携を深める中で土曜授業のあり方についても検討していく」というようなお話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

私のほうから、(3)から(5)までを説明させていただきます。

まず、(3)の「平成26年度 英語教育に関わる取組について」、説明させていただきます。

まずは教育指導課が所管しております活動についてですけれども、まず1としまして「外国語指導助手(ALT)活用事業」です。目的は、ここに書いてある3点です。児童生徒が異文化に興味を持ち、尊重しようとする態度を養う。2番目、小学校外国語活動においては、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。3番目、中学校外国語(英語)が日本では英語による

教育指導課長

コミュニケーション能力の基礎を養うということで、インタラククからの5名のALTとあとはアイリーンさん、これは秦野にお住いの方で、古くからご協力いただいている方の合計6名の方にご協力をいただいております。

1 番目をごらんください。

この活動を通しまして期待される効果といたしましては、(1)、まずは、英語独特の表現などALTを通じて習得することができるのではないか。(2)、授業だけでなく、異なる文化を持つ人々と交流することによって、体験的な理解を深めるということが期待できるのではないか。(3)、ALTの存在そのもの、その方がいるだけでも児童生徒にとっては異文化理解のきっかけとなるのではないかというふうに思っております。(4)、これは今年度からですけれども、小中学校教職員の英語力及び指導力向上のため、ALTによる職員研修プログラムを各小中学校ごとに行うことができるというふうになっております。

続きまして、2といたしましては、上智短期大学のご協力をいただきまして、現在、イングリッシュフレンドを小学校11校に派遣しております。

3、インターナショナルフェスティバル。内容は、今年度、1部は、スピーチ、英語村に1名派遣していますけど、英語村の報告、2部は外国人の方々との交流という組立で考えております。

4、中学校英語ロールプレイ授業ということで、2つ目をごらんください。夏休み中に英語村坡州キャンプの英語研修に参加する中学生の事前研修として、7月6日に文化会館におきましてロールプレイの授業を行います。3つ目、12月以降になると思うんですけれども、ここには「希望する中学校」とありますけれども、英語の授業の一環としてロールプレイを入れる。昨年度は大根中学校が実践しております。これは、1時間目に会場準備、2時間目、3時間目、4時間目と1クラスずつの体験を3クラスがします。一応、ボランティアさんの都合もありまして、3クラスが行えるということを条件に、今現在、2年生を対象といたしますと、3クラスが2校しかないということで、ことしは、その2校で実践していきたいと考えております。

5は「他課等との連携事業」ということで、(1)といたしまして、先ほど説明しました英語村坡州キャンプの英語学習プログラム。(2)は「中学生英語スピーチコンテスト」。(3)は「チャレンジ・イングリッシュキャンプ」。(4)は、既に終わりましたけれども、ことしの4月にパサデナ親善訪問団の方9名が来

日されました。内容といたしましては、姉妹校の訪問または交流等の実践ということで、本町小学校、西小学校、渋沢中学校というふうに交流を行いました。

資料No.3に関しては以上です。

続きまして、資料No.4、「平成26年度秦野市教育研究所公開講座の開催について」ということで、今年度、「子どもたちに伝えたい！ 防災力向上の実践講座」というタイトルで、7月28日に、講師の方、宮崎様を招きまして開催したいと思っております。

内容につきましては、実践的な防災教育訓練を提案されている防災教育コンサルタントの宮崎氏を講師にお迎えいたしまして、今年は、講演だけではなく、実技演習としてワークショップを取り入れていきたいと思っております。まずは子どもたちが自分の身は自分で守るという観点に立ちまして、今現在、このワークショップの内容については、研究所員とともに詰めているところがございます。

続きまして、資料No.5、「はだのっ子アワード」です。ご存じのとおり、アワードに関しましては、文芸部門、体験活動部門、ふるさと秦野検定部門の3部門をことしも継続してやっていきたいと思っております。ただ、体験活動部門につきましては今年度変更点がありますので、ご承知おきいただければと思います。例年は、秦野市を7地区に分けて、その7地区分のマップを子どもたちに配っておりました。ただ、7地区を制覇するに当たっては、途中でマップが切れてしまったり破損したりということがありますので、今年度からは、マップを7分割、それぞれの地区ごとにマップをつくりまして、まずは1つの地区について取り組んでみる。1つの地区が完成したら、こちらで認定して、体験マップ用のファイルをお配りしながら、次の地区に行けるような構想でことは取り組んでいきたいと思っております。

なお、ふるさと秦野検定部門におきましては、今年度7月26日、今のところ、まだ申し込みが集約できておりませんので、本町小学校を会場としていく予定です。申し込み者が増えるようであれば、また会場等については検討していきたいと思っております。

以上です。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課からは、親子川柳大会とふれあい通学合宿についてご説明いたします。

まず、資料No.6をご覧ください。5回目を迎えます親子川柳大

会は、家庭での日常的な出来事を川柳という形で表現することで、親子・家族のきずなを深めることを目的に、平成22年度から、市内在住・在学の小中学生と保護者を対象に作品を募集しております。

作品については、親子または2人1組で初句と返句を作成するもので、昨年は1,337件の応募がございました。今年度は、7月7日から9月5日まで、学校を通じまして作品を募集してまいります。大会運営や審査につきましては、東海大学文学部教授、社会教育委員、市P連、学校関係者で構成する実行委員が行ってまいります。

入選作品は応募作品の10%程度といたしておりまして、表彰式は11月22日(土)の午前10時半から文化会館で開催いたします。この日の午後は、図書館が所管する夕暮祭短歌大会の表彰式も行われる予定でございます。

なお、入選作品につきましては、作品集、冊子でございますが、そちらに掲載するほか、公民館での巡回展示も行いまして、広く内容を市民に紹介していきたいと思っております。

続きまして、資料No.7のふれあい通学合宿でございますが、この事業は、平成15年度から、大根中学校区の広畑・大根小学校の4年生から6年生を対象に、学校、PTA、地域の長寿会や商店会などの団体、それから意欲のあるボランティアが連携して取り組んでおります。今年度は、先ほど教育長報告にもありましたとおり、7月2日(水)から5日(土)までの3泊4日、大根公民館で実施してまいります。参加者については既に学校を通じまして募集が終わっておりまして、お手元の資料では大根小が31名となっておりますが、一人欠員になり30名、広畑小は19名の合計49名となっております。また、大根中学校の生徒14名が東海大学ローバースカウト隊14名の大学生とともに学生ボランティアとして参加をしております。

主な活動については、資料の裏面に「活動スケジュール」を掲載させていただいております。調理、清掃などの日常生活体験、それから、近所の11家庭のもらい湯、そこでの交流、下大槻団地長寿会との交流活動、東海大駅前商店街6店舗での職場体験などに取り組んでまいります。

以上でございます。

それでは、(8)「第28回夕暮記念こども短歌大会について」をご説明いたします。資料No.8をお目通しいただければと思います。

図書館長

第28回目を迎えます夕暮記念こども短歌大会につきましては、市内の歌人、前田夕暮を顕彰しまして、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に短歌作品を募集して、優秀作品を表彰するものになります。

ことしは9月17日までを投稿の締め切りというふうに考えてございます。また、応募方法としましては、市内在住の小中学生の児童生徒、または市外の小中学校に通われている児童生徒で応募をするような形です。

周知方法は、広報または日刊紙等に掲載をお願いいたしまして作品募集をいたします。昨年実施いたしました報徳サミットを受けまして、今年度も二宮尊徳にちなんだ作品についても広く募集をしまして、特別賞を設けて優秀作品を表彰いたします。

作品につきましては、短歌1人1首ということで、自由なテーマでつくった作品、または二宮金次郎にちなんだ作品というような形で、選者及び講評は歌人の村岡嘉子先生をお願いいたします。

表彰式につきましては、先ほど生涯学習課長が申しましたように、11月22日（土）午後1時半から、文化会館の展示室で開催いたします。

今回、多くの作品が応募できるように、学校関係等にも依頼いたしまして作品の募集をやっていきたいと思っております。

図書館からは以上です。

ありがとうございました。

それでは、「教育長報告及び提案」についての質疑、ご意見を受けたいと思いますが、（1）から（4）までを前半、それから後半は（5）から（8）までとします。前半の（1）から（4）までの中で、最初に（2）の議会についての質問、ご意見をお伺いして、それが終わりましたら（1）、（3）、（4）についての質疑に入りたいと思います。

それでは、議会について、質問、ご意見ございますか。

最後の神倉議員の土曜授業の件なんですけど、秦野市以外の市町村で実施されているというか、試験的に行っている市町村はあるんでしょうか。

神奈川県内ということで、今、わかる範囲では、横浜市、厚木市を中心に、何校か試行的にやっております。ただ、補足させていただきたいんですけども、一般的に土曜授業と言っていますけれども、形態が大きく分けて3つございます。1つは、教育課程内の授業を土曜日にやる。ただし、子どもにとっては代休日を設定しないという、いわゆる土曜日授業。それと、学校が主体に

望月委員長

飯田委員

教育指導課長

望月委員長

なるんですが、教育活動外の活動を土曜日にやるという形態。それから、学校以外の例えばNPOだとかそういった団体が主体となって行うという3つの形態があります。今、申し上げたのは、土曜日に教育課程内で行っているというところが、横浜市と厚木市を中心に、県内小中で十何校かございます。

以上です。

今、神奈川県で、いわゆる市町村教委独自で実施しているテストがあるわけです。学力状況調査等という名前のものですが、先々週、1市1町の教育調査に行ってきました。近々、某市に行く予定ですが、今、県教委と折衝しているんです。あるまちに行きましたら、やはり土曜日は授業をしています。それは、どういう形態かということで聞きましたら、いわゆる学校の教職員ではなくて、教職員のOB、それから地域の人、そういう人を登用して、学力の向上に努めている。その市は、独自にやっている学力状況調査は、業者に委託ではなくて、秦野で例えると教科指導員と指導主事がつくってまして、本当に基礎・基本をまず徹底させよう、それから家庭学習の習慣化を図ろう、この2つの目的でやっているようです。そして、例えば、学年によって違いますけれども、漢字100題を事前に配っておいて、それを2カ月か3カ月かけてマスターしようとか、あるいは、社会であれば、全国の都道府県の県庁所在地、今よく知らないまちもありますけれども、それを徹底的に覚えさせるとか、英語の基礎的な単語を覚えさせるというような方法をとっているようです。そのまちでやっているのは、土曜日は、テストとは関係がなくて、一般的な学力の低い子どもたちの希望をとって、授業をしているこんなような状況だそうです。

ですから、これは、今、全国的な傾向を見てもだんだん多くなってきていることは事実です。

教育長

議会に出るに当たって、基本的な考え方で話しましたが、文科省は、自治体の自由裁量で土曜日授業をしていいとしています。ところが、土曜日授業を教職員で進めるということになれば、少なくとも、その教職員の代替措置が必要になってきます。独自でやっているよと言いますが、そういう財源的なものを一切国は言わない。では、その分をどうするかということになると、市町村の予算の中で用意をして、先ほど指導課長が言ったように、正規の授業として土曜日にやるのかどうか。やり方として、委員長がおっしゃったような、正規の授業をそこに持ってくるのではなくて、地域の方をお願いをして、ふだんの授業時間に行っている部分の

望月委員長

うち、そうではないものを土曜日に持ってくる、正規の授業のところにもう少し充実したものをやっていくという、こういう方法ならばまだしも、土曜日に授業をするということになると、これは相当な問題点がある。そういうところをきちんと整理して臨まないとまずいだろうなということは基本的な部分とし伝えてあります。

その辺は十分整理しておかないといけないだろうと思います。

その件はよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

内田委員

2ページの7番目の日本語教育というところなんですが、最近、大学に行くと、いわゆる日本語というよりも表現というんでしょうか、日本語表現法とか文章法とか、そういったところが特に最近足りないというようなこともよく言われていますが、ここで言っている日本語教育というのは、具体的にはどういった、日本の心ということになるんでしょうか。

教育指導課長

こちらの質問は、東京都世田谷区が特区をとって「教科『日本語』」というものを導入しているということなんです。それで、地域の伝統文化の継承とか短歌をリズム正しく発音するとか、そういう日本古来のものを大事にしようという観点も含まれています。そのために特区をとって「教科『日本語』」というものを導入するというところです。

以上です。

内田委員
教育長

そうすると、教科の国語とは違うのでしょうか。

こういうことを言っています。日本の伝統的な国語の中に含まれている、例えば、お習字もそうですし、俳句や短歌など、こういうものを世田谷は特区をとって重点的に、国語という分類の大きな枠の中じゃなくて、そこだけを捉えて別にやっている。そういう日本の伝統、過去ずっと歴史的に続いてきたものを忘れてきたから、そこだけを取り出してやったらどうか、こういう趣旨のようです。

内田委員
教育長

わかりました。

ですから、秦野の場合はどうかといいますと、実際に、国語という枠組みの中に入っているもの、その部分だけを取り出してやってみたらどうかということなんです。

内田委員
望月委員長

なるほど、そういうことですか、わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

野田議員の中学の給食の件について、よく議会で出ているわけですがけれども、事前にいただいた資料の中で、アンケートについ

でも読みましたが、これと連動しているということがこの質問でよくわかりました。それから関連しますが、アンケートをいつごろとって、それをどのような形で進めていこうという、今の計画段階でわかれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長

今の質問にお答えします。

協議のところでお話をさせていただく予定でしたが、実施の時期は7月第2週の8日を予定しております。それで、2年前の平成24年11月に検討会を立ち上げておきまして、いろんな方式がございますので、そういう課題の整理ですとか、そういうものを抽出しまして、今、整理をさせていただいているところでございます。これは今年の議会の答弁でも申し上げておりますが、アンケートの結果を踏まえまして、今までの検討会で議論したものをあわせて報告書を秋頃まとめる予定でございます。その後、皆様、教育委員会会議で見ていただいた中で、最終的に市長に報告、そういう予定となっております。

以上でございます。

望月委員長

わかりました。細かいことは協議事項のところでもた述べてさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

教育長

野田議員の二次質問で、「単独では無理だろう。財政的に無理だから、衛生組合をやっているぐらいだから、隣の伊勢原市と協働して、例えば、1カ所のセンターをつくって、そうすれば効率的にいいだろう」、こういう趣旨のことをおっしゃっています。給食の方式として、食べる時間が、調理してから限られていますから、配送方式というのは、その時間内に全て食べ終わるまでにしなくてはならないという、そういう課題が相当数ここにはあります。一つの検討というか提案の一つとして受けとめるという答えを言っています。財政負担を考えると相当厳しいんじゃないかということを引きちんと認識した上での質問でした。

望月委員長

ほかに議会関係はいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、次に移りたいと思いますが、(1)、(3)、(4)、これについて何か質問はありますでしょうか。

いかがでしょうか。

英語教育に関する取り組みですが、平成26年度から、小中教職員の英語力及び指導力向上のために配置ALTによる研修会を予定しているようですけど、この辺のHOW、どのようにするのか、あるいはWHAT、どのような内容にするのかというような

教育指導課長

ものが今おわかりであれば、これは各学校に任せてあるとか、教育委員会としては、一応、視点は3つ示して、あとは学校の裁量に任せるとか、何かそういうものがあれば教えていただきたい。

まず、研修のWHATとHOWということで、HOWに関しましては、実は、4月以降、これをやっている学校はありません。ただ、課題といたしましては、長期の夏休み中にこの研修をやりたいという学校を二、三聞いておりますので、ですから、HOWの部分については、また夏休み以降でないとお答えできないと思いますけれども、WHATの部分につきましては、研修というのは大きく4つございます。

1つは、初歩的な、基本的な英会話のスキルを高める。

2つ目は、題材への興味を引く導入例ということで、子どもたちの英語の授業もしくは英語の活動に対する興味を刺激するような手法を紹介する。外国ではこんな手法を取り入れて興味を高めているよということを紹介いただける。そんな研修するというものが2つ目です。

3つ目は、ALTが来ない日、小学校の学級担任の先生が進めていかなければいけないという中で、子どもたちに本日はこういう題材で進めていくに当たって、こういう方法がある、この題材についてはこんな方法があるということで、先生の教材研究、準備の時間短縮のためにそういうアドバイスをしていただけるというのが3つ目の研修です。

4つ目は、こういう題材をやれば子どもたちの興味とか英語活動または授業の役に立つ、こういう題材を取り上げてこんなふうにやってみればいいという、根本的な英語教育もしくは英語活動の流れをアドバイスしていただきたいということです。

これをそれぞれの学校で実践した暁には、また細かくご説明させていただきますと思いますけれども。

以上です。

望月委員長

初めてですから、いろいろ紆余曲折があるかなと思いますけれども、私も、かつては外国語を教えた立場から言うと大変興味がありますので、頑張ってください。

ほかにどうでしょうか。

内田委員

今と同じ英語教育にかかわるところなんです、ALTの方々が小学校あるいは中学校に行かれていますということで、中学校になると教科で既に英語があつて、英語に親しむ時間をさらにふやすということになると思いますが、特に小学校は、小さいときから英語になれ親しんでいくということで、何年生ぐらいから始め

教育指導課長
内田委員

るのでしょうか。ALTの訪問による子どもたちとの触れ合いと
いうか、何年生のクラスからになりますか。

基本的には高学年の子どもたちです。

学校によって日数が違うような印象もありますが、訪問日数は
何かに依存しているということがあるのでしょうか。

教育指導課長

ALTの年間の日数については185日、学校によって違うの
は、例えばクラス数とかそういうところで若干違っていると思
います。

以上です。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは次に、(5)、(6)、(7)、(8)に移りたいと
思います。ご質問、ご意見、ございますか。

飯田委員

ふれあい通学合宿についてですが、大根地区が毎年というか、
大根地区だけですが、何年か前に、ほかの地区に広げるとい
う動きがあったような気がします。私が市P連の会長をやっ
ているころか、生涯学習課の方が見えて、ほかの地区でもこ
ういうものをアピールしたいという動きがありましたが、そ
の後はどのようなようになっていますか。

生涯学習課長

飯田委員がおっしゃられたとおり、今は大根中学校区の本
当に独特な地域を挙げたユニークな事業として行っていますが、
平成15年度、スタート当初から、これを全中学校区というか
全市的に広げたいとしています。ただ、いろいろやっていく
部分は、会場だけの問題じゃなくて、地域のいろんな各種団
体、ボランティア、そういう連携がないとできないという問
題があります。本当に、いろんな地区で手を挙げていただ
ければという部分、今、受動的な形の対応なんです。まず
この事業が、本当にすばらしい事業だということで、大分
年数がたっていますが、これを広げたいという気持ちは
ございますが、現実にはなかなかそれができない状況で
ございます。

教育長

実は、私も、今の立場になって、一つの課題で、飯田委員
がおっしゃったように、これを広げていこうということは
ずっと引き継ぎ事項としてあります。生涯学習課にその
辺の話をしてみたんですが、これを実行するのに、私も、
おとし、去年と現地で見ていると、一番は、地域のボ
ランティアの方たちの協力なんです。これはすごいん
です。その体制ができないと、例えば、市役所の職員
だけが行ってとか、あるいは東海大学の皆さんだけ
とか、こういうふうな単独の動きでは非常に難しい。

大根地域の場合は、逆に、東海大学というものがあって、ボーイスカウトのローバー隊という組織があって、その方たちが全面的にこの中で支援をしてくれているということになりますと、逆にできているという場面もあります。その辺のところがうまくかみ合わない、ただ単に一団体、例えば青少年指導員にまとめてお願いするだとか、P連にお願いするという形では実行できないということをつくづく思いました。

例えば、自治会も何も地域の人がみんな組織だってやっていこうというような仕掛けをつくりませんと、まして泊りですから、東海大のローバースカウトが泊まりでずっと一緒に生活をしてきていますから、そういうものがないと難しさがある。誰かに任せきりではできませんので、その辺のところをきちんと整理して、この地域ならできそうかなというようなことで見きわめませんと、ちょっと厳しいなと思っています。

飯田委員
生涯学習課長

中学生のボランティアは今年からですか。

これは年数が大分たってしまっていて、平成15年に立ち上げたときに私は担当としておりましたけれども、たしか、その3年後、そこに参加した小学生が中学校に行き、私たちのこの事業にボランティアで協力したいという経過から始まりました。これは結構歴史があります。

飯田委員
望月委員長

わかりました。ありがとうございます。

東海大学のローバースカウト隊は非常に活躍しています。ぜひ委員も、3泊4日ありますので、どこか一日行っていただくと思います。大学の授業が9時20分から始まります。そうすると、距離的に近いので、ある程度、朝の活動も子どもたちと一緒にできて、あるいは、ボランティアで参加し、地域の人たちと活動ができて、そしてすぐ授業に出られるという、歩けば15分ぐらいで授業に出られますから、そういうメリットはあるんです。そういうことを考えると、なかなか、他の地域でそういうことができるかという、やや難しさがあるかなと思います。

それから、この日程をいただくとわかると思いますが、とにかく中学生が育っていくことがわかります。かつて小学校でこれに参加した中学生がきちんと育ってしまっていて、小学生をうまくリードしていく。いわゆる教室内で見られない子どもたちのよさというものが、こういうところに行くともまた別な面で発見できて、大変勉強になったりします。これも非常に大きなふれあい通学合宿の成果として出てくると思います。中学生の時ボランティアで参加するということがいいと思います。

教育長	私、昨年行って驚いたのは、自分の子どもが小学生で参加したとき、そのお母さんが、それ以来、子どもはもう中学生になって卒業しましたが、お母さんはボランティアで毎年手伝っているという方もいられます。
望月委員長	1日目のときは、玄関で脱いだ靴とかそういうものがそろっていませんが、最後の日になるとピシッとそろってしまって、ああいうのを見ただけでも、すごい成果があるなと思います。 ほかにどうでしょうか。
図書館長	夕暮記念のこども短歌大会に特別賞を設けてありますが、この特別賞は報徳賞という理解でよろしいですか。
教育長	今、委員長がお話ししましたように、特別賞は、二宮尊徳の部分、これを報徳賞という形で捉えまして、特別賞としております。
望月委員長	昨年サミットを受けて、この尊徳の関係を消さないようにするための一つとして残しておこうというものでございます。
望月委員長	なるほど。また集まるといいですね。 ほかにどうでしょうか。
望月委員長	—特になし—
教育総務課長	それでは、「子どもの事件・事故等について」は秘密会ですから、引き続き、協議事項に入ります。
教育総務課長	協議事項（１）、教育総務課長。
教育総務課長	続きましては、「協議事項（１）平成26年度教育委員会教育行政点検・評価について」であります。協議事項（１）という資料をごらんください。
教育総務課長	ことしの4月から、毎回、協議事項ということで上げさせていただき、順番にご協議をいただいているところです。
教育総務課長	今回は第3章ということで、一番時間のかかる主要施策の部分です。主要施策につきましては、自己点検・評価は5月末で終了をさせていただきます。担当課の評価、部長の評価は、この表にございますように、A、B、C、D、拡充、継続、改善・見直し、廃止という4段階の評価を行ってさせていただきます。
教育総務課長	（２）の「教育施策点検・評価会議」は、昨年まで内部評価という形で評価していたものを、本年から評価会議をつくりまして、学校の関係者、社会教育委員、図書館協議会委員、あとPTAの方と元学校長というようなことで9名の方に会議のメンバーになっていただき、6月13日に第1回の会議を行いました。教育委員に評価していただくのは同じように22施策がございますので、1つの施策について9人全員で評価するのは大変ですので、2人から4人に分けて、それぞれの方が4つから6つぐらいの事

業を持っていただいて、点検・評価をしていただいています。それにつきましても、自己点検・評価と同様に、A、B、C、Dという4段階の評価をそこで載せてございます。

教育委員の評価をしまして、これは担当課の評価シートが今できていますが、これに今の評価会議の評価を入れていただいて、そのものを、7月下旬に学習会を予定していますので、その中で事業の担当課とヒアリングをしていただき、評価の形は同じAからDの評価をしていただいています。

2ページに、「点検・評価の表記」ということで、A、B、C、Dは同じですが、昨年度と違うところは、B、Cのところに括弧して「単年度事業」というものを入れさせていただきました。例えば、今回は3の「学習環境向上事業」でエアコンを入れる事業がございました。26年度、エアコン設置工事の事業に、施設整備が一緒になってしまいますので、この事業自体は25年度で終了する事業となります。となると、今までの評価でしたら、これが終わりになるのでDという評価になる場合がありましたが、例えば、エアコンを入れることが決まって廃止すべき事業というような位置づけはおかしいということで、この括弧にございますが、当初の目的を達成した単年度事業についてはB、一定の成果を上げたが課題が残ったものについてはCに入れるということにさせていただきました。

3～4ページが22の主要施策の一覧、まだ未定稿でございますが、5ページ以降、22の施策は、一番右側の欄に最終的に教育委員に評価していただいてランクを入れていただくという形になります。後から本日の追加資料でお配りさせていただいたのは、再確認ということで、望月委員長以下、内田教育長まで、前回の教育委員会会議のときに、それぞれ担当の施策についてご協議をいただいて決まったものでございます。次回の教育委員会会議のときには、5ページからありますそれぞれの施策の個別のシート、もっと細かく書いてあるシートですけれども、それをお配りして事前に見ていただいて、7月下旬、最終的にヒアリングをやって、おおむね1週間程度で出していただくという形になります。

18ページに全体のスケジュールが書いてございますが、この中でいいますと、3行目のところ、点検・評価会議の委員による点検・評価を行ってございます。その点検・評価会議の評価は今月いっぱいに出してくださいということになっていますので、7月10日に最終的な点検・評価会議の取りまとめを行いまして、それと並行して、学識経験者の方に評価をお願いしてございます

が、学校教育については県立保健福祉大学の小林教授、社会教育については、元神奈川県教育庁管理部参事の佐野さんに学識経験者等による総合評価をやっていただくことになってございます。7月下旬に教育委員の評価（学習会）を行わせていただいて、その後、8月18日に予定しております教育委員会会議で議案として提出をさせていただく。その後、9月の市議会第3回定例会のほうで報告をさせていただくとともに、ホームページ等々、各公民館等に置かせていただいて、広く公表していくという形を考えてございます。

望月委員長

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見、ありますか。

ないようでしたら、私からいいですか。

図書館で、16ページ、「読書活動の支援」で自己評価はCになっているわけですが、これの根拠はどういうことですか。単年度事業が一定の成果を上げて事業は完了したが、課題が残ったということなのか、あるいはその他のことがあるのか。なぜかという、読書活動の支援、取り組みなどもかなりこの委員会に提示されたりしてしまっていて、私もよく取り組んでいるなという意見を述べた記憶がありますが、何かCをつけた根拠というのはあるのですか。

図書館長

評価のところでございますけれども、今、委員長からお話がありました、その部分で自己評価はCになっております。今、総務課長が説明しました協議事項（1）の資料の最初の部分のところを見ていただきますと、「（1）自己点検・評価」というのがございます。その後、ア、イとございまして、イのところ「点検・評価の区分」というのがございます。その中で自己評価という場合に、その部分でA、B、C、Dの4段階での自己点検・評価を行うということになりまして、その中のCということになりますので、「改善・見直しの上実施」ということで、先ほど委員長が言われました、最後に教育委員さんの評価の部分の評価で出ているところとはまた違う部分でのCという形になります。

具体的な部分なんですけれども、評価の部分に当たりましては、達成度、必要性、代替度、効率性、課題・問題点という部分がございます。その中で、効果等については非常に進んでいるという評価で私どもも見ていますが、これ以外の達成という部分、あるいは課題・問題点で、まだ見直しという形で、厳しい評価をして、Cという評価をさせていただきました。

望月委員長

わかりました。ありがとうございました。

内田委員

ほかにどうでしょうか。

4番の「教材整備等による教育環境の整備」というところで、小中学校の備品購入費というのがあります。この辺、多分、詳細はまた勉強会か何かで教えていただければと思うんですが、ただ、国とか県の補助金の絡みがあるかと思います。その辺、多分、補助金があると単年度での計画というのは難しく、前年度からある程度計画的に入れていかないといけないのかなと思います。そのあたり何か資料はございますか。また当日の勉強会か何かで教えていただければと思います。

学校教育課長

今、手元に資料がなくて確認できませんので、後ほど確認をさせていただきます。

内田委員

今度ぜひ、そのあたりお聞きできればと思っております。

望月委員長

お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、協議事項の「(2) 中学校給食におけるアンケートの実施について」、お願いします。

学校教育課長

(2)の「中学校給食におけるアンケートの実施について」、説明させていただきたいと思います。

本日お配りした資料になります。

このアンケートは、現在の中学校の昼食について、実態を把握し、今後の昼食のあり方を検討する上での基礎資料とするものでございます。このアンケートは、中学校給食のあり方研究・検討会の中で検討していただき、作成をしたものでございます。

まず、アンケートの実施時期でございますが、先ほどもお話をさせていたしましたが、7月8日を予定してございます。提出期限は、夏休みに入る前の7月16日を予定してございます。あと、対象者につきましては、生徒、教職員、市民を対象といたします。そのうち、生徒、教職員につきましては、学校でお配りをして実施をさせていただきます。また、保護者につきましては、市民アンケートを16歳以上の方に広く実施をいたします。その中で把握することができますので、二重の調査を避けまして、市民アンケートの中で把握をさせていただくということといたしました。

なお、それぞれの対象人数につきましては、実施している他市の状況を参考にしながら、また学校の負担にならないようなことを配慮しまして、適切な数を今後詰めていきたいと考えてございます。

次に内容でございます。

まず、生徒用アンケート、問1から、1ページめくっていただきまして問7の7つの設問を用意してございます。「1週間に何回くらい家庭でつくった弁当を持ってきていますか」「家庭でつくった弁当を持ってこない日は、昼食に何を主に食べていますか」など、計7問を設問としております。

次に、教職員に対するアンケートですが、生徒に対するアンケート1と2を省いた問1から問4の4つを設問といたしております。

次に、市民アンケートでございますが、問1から問9、性別から年齢、職業、あとお子様をお持ちの状況、こういう設問を前提にしまして、今のお弁当についてどうお考えかという設問を用意してございます。

また、実施に当たりましては、最後にとじてございます「中学校の昼食に関するアンケート調査用資料」を添付いたしまして、これをもとにアンケートを実施していただく予定でございます。

内容につきましては、あくまでもたたき台でございますので、皆様方からのご意見をこちらのほうにまた加えさせていただいて完成に持っていきたいと思いますので、ご意見がありましたら、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

質問、ご意見、ございますか。

もし、ここでご意見がなければ、来週の27日ぐらいまで、こちらのほうで受け付けてございますので、今この場でなくても、来週までに、電話なりファクスなり、何でも結構ですので、ご意見をいただければと思っております。

以上です。

市民アンケートですけれども、16歳以上、無作為抽出で行うんですか。何名ぐらいを予定していますか。

今、説明の中でもお話ししたのですが、人数は確定しておりませんが、1,000名、2,000名、そこら辺をめどにやろうかなと思っているのですが、全体的なバランスを見ながら今後詰めていきたいと思っております。

わかりました。

中学校の生徒を育ててきたとか今中学生がいるとかいう家庭だと、学校給食に対してすごく関心があると思います。無作為だと、単身者だったり、余り関心がないような方もいますので、本当は、中学生を育てた方からの意見というのを聞いて今後に生かしたい

望月委員長
学校教育課長

高橋委員
学校教育課長

高橋委員

とか、そっちのほうがいいかなと思いますが、現在は保護者でよろしいのでしょうか。

学校教育課長 16歳以上を対象にしますので、当然、設問の中で小学校のお子さんがいるとか中学生のお子さんがいるとかという設問がございますので、その中で保護者というのはわかりますので、市民のアンケートの中で保護者という層がどういう答えを出しているのかということが把握できます。

望月委員長 ほかにいかがでしょうか。

内田委員 ほかの地域の中学校で給食を実施しているところがありますか。

学校教育課長 県内19市ございまして、中学校給食を行っているのは今8市ございます。残りの11市は、秦野のように今検討しているか、検討もしないといったような市が11市ございます。19市中8市が実施をしているという状況でございます。

望月委員長 よろしいですか。

ほかにどうですか。

飯田委員 生徒用アンケートは、生徒が家に持って帰って答えてくるのか、それとも学校で書いて帰るのか。

学校教育課長 今考えておりますのは、その場で書いていただいて回収する。回収率とかいろいろ、持って帰ってなくすという場合もあります。多分、設問が少ないですので、その場で2～3分で書けるものになると思いますので、その場で書いていただいて、その場で回収ということを考えてございます。

飯田委員 絶対、保護者はぜひ中学校の給食は実現してほしいというのがほとんどだと思います。わかりました。

望月委員長 ほかにありますか。

生徒のアンケート、それから職員、これの集計は各学校でやってもらうということですか。

学校教育課長 集計につきましては、学校ごとにいただくのですが、それは数だけです。提出していただいた数だけを考えております。それを報告いただくということを考えております。中身の集計とかは全てこちらのほうでやらせていただく予定です。

望月委員長 それから、市民用の着眼は大変いいと思うんですが、これは、みんながやったほうがいいんじゃないかと思います。例えば、ある地域に特定するのではなくて、地域もある程度考慮して満遍なく、そういうことが大事かなと思いますね。

これは、アンケートをとるまではいいんですが、その後の集計をやって、それから、検討委員会というのがありますが、これは

学校教育課長
望月委員長
学校教育課長

何人で構成されているんですか。

あり方検討会のメンバーは全部で13名です。

メンバー構成はどのようになっていますか。

内訳を申しますと、中学校の校長代表、教頭の代表、教務主任、指導部会、家庭部会、保健部会、給食会の代表、栄養士、教育委員会の課長で構成されております。13名です。

望月委員長
学校教育課長

ここに保護者は入らないのですか。

保護者を入れるという案もありましたが、ここで市民アンケートとかをやりますので、そこで市民の方の意見が拾えるのではないかなというようなことをございます。

望月委員長
学校教育課長
望月委員長

栄養教諭は何人入りますか。

栄養教諭は2人メンバーに入っております。

ほかにどうでしょうか。

単独でやると施設を準備する経費が約34億、共同調理場方式・センター方式26億5,000万、デリバリー2億2,000万。

何か意見等はございますか。

前から、議会で出てきていますが、その都度いろいろ方向性を出してやるわけですけれども、どこかでしっかりと結論を出して、それを議員に報告して、市のほうの方針としてはこうだということをつかは明確に話しておく必要があると思います。

教育長

今回のアンケートも含めて、検討会で一定の考え方をまとめてくれます。それが教育委員会に報告されます。教育委員会は、教育委員会としてこういうようなことでどうでしょうかということをして市長に報告することになります。最終的には、議会で市長が、政治的な判断をきちんとしてくださいということをおっしゃっていますから、最終的な判断は、市長がされると思います。いずれにしても、教育委員会としては、このアンケートを含めて今まで検討してきたものを全体まとめたところ、こういうようなことが望ましいんじゃないかというものをいただけますから、それをここで協議をしていただいて、市長にご報告させていただく、そんな流れになっています。

望月委員長

これは市の重要な施策になりますからね、プロセスをしっかり踏んで、そして方向性を出す。学校教育課は大変ですけども、よろしくお願いします。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「その他」、何かありますか。

本日机上配付させていただきました引き取り訓練の結果について、ご報告をさせていただきます。

6月12日木曜日に、鶴巻地区を除いて、幼小中の防災訓練という中で、保護者の引き取り訓練をさせていただいた結果でございます。

結果でございますが、合計で33の園・校で1万2,557名の園児・児童・生徒がいるわけですが、参加者は1万1,701名で、約93%の参加をいただいて実施をしました。

昨年から、この時期にということで、実は主な意見の中で、昨年多かった意見が、保護者の危機管理意識ですね。雑談だとかをしているというようなことが多く、今年度は大分そういったことが改善をされて減少しているとの報告がある一方で、一番下に主な意見の合計がございますが、一番上にあるのは同じように「保護者の危機意識の問題」ということで、大分昨年よりはよくなってきていますということが報告であります。まだまだ意識の徹底を図っていく必要があるということです。

また、今回は、学校間の連携がうまくいかなかったとか、学校内部で子どもと教職員の動きをもう一回確認したほうがいいという意見が出てございます。実施の時期につきましては、ぜひ引き続き来年度以降も6月に実施して欲しいという意見がございました。全体は、鶴巻が、この数字のほうには入ってございませんが、さきほど終わって、鶴巻でも無事実施をしたということは報告を受けております。

以上が、引き取り訓練の結果でございます。

ほかにごございますか。

「その他」で、お手元に資料は配ってございません。ご報告ということで、国立国会図書館では、資料で、特に絶版の資料につきましてデジタル化をした資料を送信して各公共図書館で受けられるサービスを実施しております。それにつきまして、秦野市でもそういうサービスが必要だろうということを考えまして、今年度に入りまして国立国会図書館へ申請手続きを行いまして、先週許可がおりましたので、7月1日からサービスを開始いたします。

内容としましては、国立国会図書館でデジタル化した資料で、インターネットの公開をしていない、絶版の理由で入手困難な資料、現在約131万点あるそうです。それを、パソコン等、図書館にありますそれでデジタル画面を見ることによって資料を閲覧できる。また、場合によってはコピーすることもできるというようなサービスをやっております。現在、神奈川県では、市では横

浜市と藤沢市、秦野市は3番目ということでできますので、今後、広報を、1日号には間に合いませんでしたので、15日号あるいはホームページ、また地方紙等を使いまして市民への周知方をしたいと思っております。

デジタル化した資料の送信サービスの受け付けができるようになりますということで、とりあえずご報告でございます。

望月委員長

ほかに「その他」ございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に次回の日程調整をお願いします。

—次回の日程調整—

望月委員長

それでは、秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

以上で6月の定例教育委員会会議は終わります。